

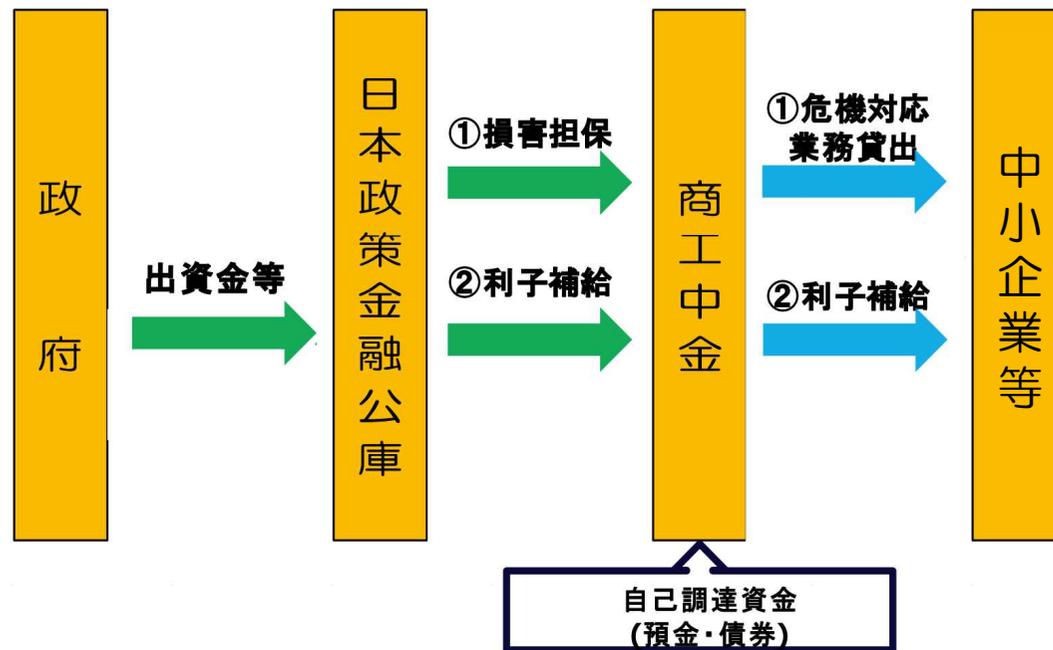
危機対応業務の概要について

○危機対応業務のスキーム

平成20年10月以降

取り扱い開始

- 所定の危機事象に対応する「特別相談窓口」を全国99の店舗に設置
 - 危機事象により影響(売上・利益減少等)を受けた中小企業等の資金繰りを支援
- ※危機事象: 金融危機、震災等自然災害、円高、デフレ等



<危機対応業務の取組実績～29年3月末日現在>

	危機対応業務全体の実績(20年10月～29年3月末)	危機対応業務全体の融資残高(29年3月末現在)
金額	12兆4,306億円	2兆6,700億円
口座数	221,605件	98,800件

- ①損害担保 …日本政策金融公庫から一部保障(中小企業向け、元金の80%)を受けて中小企業等に融資する制度
- ②利子補給制度 …日本政策金融公庫から受ける利子補給を原資として中小企業等に利子補給する制度
- ※中小企業等の経営改善を促進するための「経営支援型利子補給」
雇用維持を促進するための「雇用維持利子補給」